令和４年第２回
昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和４年２月１７日
　　午後２時３０分～午後３時３５分
場所：市役所　庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男）　定刻となりましたので、ただいまから、令和４年昭島市教育委員会第２回定例会を開会いたします。

初めに、本日の定例会でありますが、東京都全域に対する新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用が３月６日まで延長されたことに鑑みまして、先月同様、本日の定例会につきましてもオンラインでの開催とさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

本日は、紅林委員、氏井委員、白川委員は御自宅からリモートにて、石川委員は会場にて御出席をいただいております。委員の皆様方にはよろしくお願いいたします。

なお、本日の日程は、お手元に配布のとおりであります。

会議に入ります。まず、御発言に際してのルールの再確認、おさらいになりますが、リモート出席の委員が発言される際には、まず、挙手ボタンを押していただいて、私が指名したあとに、マイクボタンを押していただいてから御発言をされるようお願いをいたします。

会場の石川委員におかれましては、挙手、指名のあと、お手元のマイクを使って御発言くださるようお願いをいたします。

次に、日程２の前回会議録署名承認につきましては、すでに調整を終え、署名をいただいておりますので御了承願います。

次に、日程３、教育委員会会議規則第 16 条の規定に基づく、本日の会議録署名委員につきましては、４番、氏井委員、５番、白川委員でございます。よろしくお願いします。

次に、日程４、教育長の報告であります。

２月も半ばを過ぎまして、小中学校の３学期も、はや半分以上が経過をしたところでありますが、新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用期間が、先ほど申し上げましたけれども３月６日までに延長されるなど、都内の感染者数も減少傾向にはあるものの、依然として高い数値で推移をしております。児童・生徒の感染も毎日報告がございまして、教職員等にも感染が出ております。

２月の７日から２月 13 日までの１週間の新規陽性者と学級閉鎖等の状況を申し上げますと、小学校が 13 校において、児童 92 名、教職員７名が新規陽性者と確認をされ、学級閉鎖につきましては、６校の 10 学級、学年閉鎖が１校１学年で措置をしたところでございます。中学校では５校において、生徒 13 名、教職員５名の新規陽性者が確認されたものの、学級閉鎖、学年閉鎖の措置はこの間なかった状況にございます。

専門家によりますと、オミクロン株の感染のピークアウトは２月の初旬とのことでございます。既にとの見方もありますが。都内の感染者数もここで８日連続、前週を下回るなど減少傾向にあることは確かだと思うのですが、各学校においては引き続き感染防止対策に万全を期す中で、児童・生徒の学びをしっかりと保障すべく、さまざまな工夫を施しながら、教育活動の継続に全力で当たっていくこととしております。

こうした中、今後予定をしております移動教室や修学旅行などに関しましては、各校が延期した日程の中で、現時点では実施していく方向で最終調整を進めている状況にございます。

それから都立高等学校の入学者選抜についてですが、いよいよ来週21日月曜日と迫っております。そのほかの入試等もありますけれども、それぞれが志望校や希望した進路に進めるよう心から願うものであります

本日、私からの報告は以上であります。

なお、教育委員会の後援等名義の使用承認につきましては、資料のとおり、３件となっております。

ただいまの教育長報告に関しまして、御意見などございましたらお願いいたします。

よろしいですか。それでは、以上で日程４を終わります。

次に日程５、議事に入ります。

本日は、議案が１件、協議事項が１件、説明のある報告事項が６件、資料配布のみの報告事項が４件となっております。なお、説明のある報告事項のうち、報告事項(5)の「子ども読書活動推進計画素案に係るパブリックコメントの結果につきまして」は、説明員の磯村図書館管理課長によるリモートでの報告になりますので御了承いただきたいと存じます。

よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　はい、ありがとうございます。

それでは次の、議案第２号「令和４年度昭島市立学校校長等の任用に関する内申について」であります。

本議案におきましては審議過程に個人情報を取り扱うことから、教育委員会会議規則第２条ただし書きの規定によりまして非公開により審議をし、原案のとおり決したところでございます。

次に、協議事項（1）「昭島市指定文化財の指定に関する諮問について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

○社会教育課長（塩野淑美）　協議事項（1）「昭島市指定文化財の指定に関する諮問について」、御説明申し上げます。

現在、昭島市指定文化財は、25件でございます。本日は、資料記載の２件につきまして、新たに市指定文化財として指定するために、専門である昭島市文化財保護審議会に諮問いたしたく、御協議をお願いするものでございます。

それでは、この２件の概要について御説明させていただきます。

初めに、１番の「山ノ神遺跡出土　月待供養結衆板碑」でございます。平成11年に拝島町三丁目の拝島団地建替え事業に伴いまして、東京都教育委員会が事業用地全体を対象とした遺跡確認調査を実施いたしました。本板碑は、その際、遺跡の密集していた部分約3,100㎡について、昭島市遺跡調査会が改めて本調査を行った際に発見されました。長寿や豊作を祈願して月を祀った行事に際して、村人が造立した月待供養結衆板碑でございます。年号は二字目が剥落して不明ながら、「享徳」、「享禄」のいずれかと考えられます。

市内には、月待供養や結衆の板碑は、この１点しか発見されておらず、当時の民俗信仰がうかがえる希少な文化財でございます。

これらのことから、「山ノ神遺跡出土 月待供養結衆板碑」を後世に継承すべき昭島市指定有形文化財といたしたいと存じますので、文化財保護審議会に諮問いたしたく御協議をお願いするものでございます。

次に、２番の中村家旧蔵文書一括でございます。

中村家は、江戸時代以来、現在の昭島市大神町に居を構えまして、代々大神村の名主を務められ、明治以降は、戸長、村長などを歴任、また、豪農、文化人としても、つとに知られた旧家でございます。本文書群は、このような中村家に伝承した近世・近代の文書・記録類で、総数は、およそ 1,600 点に上ります。その一部、130 点ほどは昭和 50 年に発見されまして、昭島市史編さんに供されましたが、大半は、その発刊後に所在が確認され、昭島市教育委員会によって調査が進められました。平成 12 年に目録化し、平成 20 年に管理者の方より昭島市教育委員会に寄贈されました。

中村家の文書は、一番古いもので、寛文七年の大神村検地帳、以降江戸後期から明治後期までの文書が大半を占め､昭和初期に至るまでの文書群でございます。

内容は、大神村の名主・戸長役筋文書が多く、大神村検地帳や、安政六年の多摩川大洪水、いわゆる「未年の大水」の大神村ほか、周辺村落の被害状況を伝える文書、大神村を含む市域九ヶ村の「皇国地誌」の写しなど、注目すべき史料が多数あり、全体として江戸・明治時代にわたる大神村内外の支配行政、村況、社会情勢、文化活動など、さまざまな歴史を伝える貴重な地域史料群といえるものでございます。

これらのことから､「中村家旧蔵文書　一括」を後世に継承すべき昭島市指定有形文化財といたしたいと存じますので、文化財保護審議会に諮問いたしたく御協議いただくものでございます。

以上、雑駁な説明となりますが、文化財保護審議会への諮問について御協議のほどよろしくお願い申し上げます。

○教育長（山下秀男）　協議事項（1）について、説明が終わりました。

本件に対する質疑意見をお願いいたします。

○委員（氏井初枝）　3,100 ㎡のところに板碑が密集して発見されたと先ほどおっしゃったんでしょうか。板碑は見たことがあるのですが、一つの場所でたくさん発見されるということが多いのかなと。それを知らなかったものですからお尋ねしたいと思います。

それから、発見されてから今まではどこに保管されているのでしょうか。素朴な疑問なんですけれども教えていただきたけたらと思います。

それから板碑はすごく大きいものから小さいものまで大きさが様々なんですけれども、これはどのぐらいの大きさのものなのか、そして出土された場合などはアキシマエンシスに展示されるのかなというようなことを教えていただけたらと思います。

以上でございます。

○社会教育課長（塩野淑美）　先ほどの板碑の発見場所につきましては、拝島団地の建て

替え工事に伴いまして東京都教育委員会が調査・確認したところ、本板碑は、その際に遺跡が密集していた部分の3,100㎡について昭島市教育委員会が調査をいたしまして、その際に発見されたということでございます。

それから、板碑の大きさでございますけれども、高さが610㎜、それから幅が270㎜の大きさになっております。昭島市教育委員会で所蔵しておりますので、校舎棟の郷土資料展示室で展示はしてあったんですけれども、現在はそこの所から外して、郷土資料室にありました。こちらで市の指定文化財として指定されましたら、また企画展示のような形で郷土資料室での展示も考えておりますので、その時に御覧いただけるかなと思います。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　氏井委員、いかがでしょうか。

○委員（氏井初枝）　今の御説明よくわかりました。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。よろしいですか。

御専門家の白川委員のほうで、何か補足はございますか。

○委員（白川宗昭）　特に立場上、申し上げることもないんですけれども、今の説明で結構かと思います。年号ですけれども、「享徳」、「享禄」と読みにくいのですけれども、今までもいろんな市史で出した本では「享徳」、としてある本が大変多くございます。その辺は御諮問を受けた段階で、もう１回文化財保護審議会で協議して決定していくか、あるいはこのままの形を併記していくかというようなことを考えたいと思っています。

いずれにしてもこれが発見された時に、遺跡の中で、百九十いくつかにばらばらに崩れていたというか、ぐちゃぐちゃになって発見されたんです。それを文化財の先生の中で、糊でくっつけて復元をしたんですね。そういう意味でも非常にこれは大事なんですけれども、もっと大事な点は、板碑というのは、本来は多いのは、死者の供養の墓の石みたいな形で使うものが圧倒的に多いのです。ですがその中にあって、こういう月待という、中世にこの辺の地域で流行っていた民俗信仰と言いますか、お月見とかお十夜とか十三夜とかいうふうな、お月様を拝んで不老長寿だとか豊作とかいうふうなことをお祈りする、そういう行事があったわけですけれども、そういう行事が昭島にもあったんだということを、この１点の板碑で伝えているわけです。

中世の資料というのは、本当に紅林先生の所の紅林文書とかあと板碑類とか、本当に少ないんですね。そういう中にあって、そういう民衆の信仰形態といいますか、そういうものがしっかりわかる資料として板碑は貴重であると。そういうところに意味があるんじゃないかなと思っております。

私は諮問することに賛成でございます。

○教育長（山下秀男）　白川委員ありがとうございました。

いかがでしょうか。ほかにございますか。

よろしいですか。それでは、以上で討論を集結したいと思います。
それでは、本件に関して御承認いただくということでよろしいでしょうか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　それでは本件は承認をされました。
以上で協議事項（1）を終わります。次に、報告事項に入ります。
報告事項（1）「令和４年度教育施策推進の基本的考え方について」事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之）　報告事項(1)「令和４年度教育施策推進の基本的考え方について」御説明申し上げます。
報告資料１を御覧ください。この令和４年度教育施策推進の基本的考え方につきましては、令和４年第１回昭島市議会定例会において、市長の施政方針演説のあとに教育長が表明するものであります。
その内容についてでございますが、まず、１ページ目から。発生から２年を超え猛威を振るう新型コロナウイルス感染症が、引き続き、教育環境にも多くの影響をもたらし、学校教育では、児童・生徒の学びを保証するため、感染防止対策に万全を期す中で教育活動を継続してきたことについて、また、引き続き、難しい対応が想定される中でも、「新学習指導要領」に対応し、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動を邁進し、本年度からスタートする新たな「教育振興基本計画」及び、「特別支援教育推進計画」に沿って、具体的な教育施策を着実に推進・充実に努めるとしております。
また、持続可能な社会づくりに貢献する資質・能力を育むため、全教育活動にSDGsの取組目標を関連させた学習を展開し、学校・家庭・地域の密接な連携のもと、ふるさと昭島の自然と文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成に努めていくことを記載しました。
３ページ目の生涯学習では、「文化芸術活動の促進」、「文化財の保護・調査・活用」、「スポーツ・レクリエーションの振興」、「図書館活動の充実」、「生涯を通じた学習活動の推進」の５つの基本施策を掲げ、生涯学習推進計画としての「あきしま学びぷらん」を「教育振興基本計画」に、包含して各施策を推進するとともに、新たに策定した「子ども読書活動推進計画」及び「スポーツ推進計画」を着実に推進すること、生涯学習推進の目標である「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を基本とし、市民それぞれの能力や必要に応じ、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に学習し、家庭や地域の教育力を高める多様な学習活動をはじめ、スポーツ、文化芸術など、市民の自主性を尊重した生涯学習の推進していくこととしております。
４ページ中ほどからの、「学校教育について」では、新規事業として、小学校第６学年と中学校第２学年が、立川市に開業を予定しております「英語村」を体験し、英語を使用する楽しさや英語学習の意欲の向上に繋げてまいります。また、市立中学校第３学年を対象に、それぞれの生徒が選択したレベルの検定受検料を市が負担し、英語検定を受けることで英語学習への意欲と学力向上につなげ、確かな学力の定着に資する取組をより一層推し進め、大学教授等の授業観察をもと

に教員の指導力向上を図る「授業力向上アドバイザー事業」につきましても継続して実施してまいります。

教員の働き方改革に資する取組として、引き続き、スクール・サポート・スタッフを全校に配置するとともに、部活動指導員を全中学校に配置いたします。また、GIGA スクール構想における児童・生徒一人一台タブレット端末や教員の ICT 機器の効率的・効果的な活用を支援する ICT 支援員を配置してまいります。

このほか、学校給食共同調理場の整備につきましては、中学校の親子調理方式による安全・安心な学校給食の提供を４月より開始し、小学校給食を調理している第一調理室を、引き続き使用し給食を提供しながら、本年中に新調理場の新築工事に着手し、令和６年４月の供用開始に向け、着実に整備を進めると記載しました。

続きまして、６ページ後半からの「生涯学習について」でございます。

健康寿命が伸び、人生 100 年時代に向けて、生涯学習の重要性は、一段と高まっております。新しい生活様式の中で、持続可能な開発目標、SDGs の理念である「誰一人として取り残さない」ための生涯学習・社会教育の確保に向け取り組んでまいります。

その基盤の一つである「アキシマエンシス」は、本市の知の拠点として、「つなぐ、広がる、見つける、育む」をコンセプトに、生涯学習系各施設と連携を図りながら、地域の課題解決に資する施設となるよう、取組を進めてまいります。

７ページ中盤からの、市民図書館では、子どもの感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力を身に付けていけるよう、新たな「子ども読書活動推進計画」に掲げた各施策に取り組んでまいります。

市立会館及び公民館では、ICT を活用した学びを推進するため、インターネット通信環境の整備を進め、パソコン・スマートフォン教室などの学習機会の提供にも努めるとともに、文化芸術活動を円滑に実施するため、KOTORI ホール及び小ホールの舞台設備の改修を実施し、身近で気軽に文化芸術に親しむ機会を提供するための講座やコンサート等を実施してまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興では、新たな「スポーツ推進計画」に掲げた各施策を着実に実施し、「誰でも より楽しく ～スポーツで繋がる 楽しいあきしま～」の実現に向け、安全・安心なスポーツ・レクリエーション環境の構築に努めるとしています。

８ページから９ページにかけまして、総合教育会議において、市長と教育委員の意見交換などを通じて、市長部局との連携をこれまで以上に強くして、昭島市の教育を力強く進めていくと締めくくりました。

簡略な説明ですが、報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項（1）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　感想という形になりますけれども、拝見させていただいて感じましたことを少し述べさせていただきます。

今回、学習指導要領も新しくなって、あと教育振興基本計画も新しくなるとい

うことで新しい世の中に対応していくというような思いが非常に伝わってくる基本的考え方で、大変結構なんじゃないかなと思いました。

２ページの２段落目になりますけれども、「心身ともに健全・健康で、知・徳・体の調和の取れた人間性豊かな児童･生徒を育成してまいります」ということで、本当にそのとおりだなとまた強く思いました。この冬季オリンピックを見ましても、若いアスリートの皆さんがすごく活躍されて、いろいろなつらい挫折も乗り越えながら自分の夢をつかみ取ってきたという皆さんの活躍を見ても、やはり本当に技術だけではない、やはり心と体と知識と、という三者がどれも欠かせないという意味で､｢徳｣というのは道徳というような感じが強いと思いますけれども、やはり心・メンタルの問題というのは、知識を得るにしても体を丈夫にしていくにしても、成長にとってとても重要だなというふうに最近強く感じております。ですので、アスリートの人たちもそうですけれども、成長していくに向けて、伴走していく伴走者となるような、そういった形の大人であり仲間であり、そういう人がいることがすごく大事になっていくと思いますので、先生方もそうですけれども、そのあとに記されていますけれども、学校、家庭、地域の密接な連携というのがますます重要になってくるなと感じました。

ですので、この学校、家庭、地域の密接な連携を強化していくための仕組みというか、方法をますます考えていって強化していくことが大事なのではないか、と、これを読んで強く感じました。そういった意味において学校教育と生涯学習の強い連携というのもますます必要なのではないかと思いました。

あと個々の事業、重点施策についてなんですけれども、４ページの「東京グローバルゲートウェイ」体験事業、大変いいのではないかなと嬉しく思いました。先日、東京都市町村教育委員連合会の理事会で、この立川にできる事業の説明を受けたのですが、以前、最初にできたほうの見学はさせていただいたんですけれども、非常に魅力的な施設で、そこが今度は昭島にとっては本当にすぐお隣で、地の利が非常にある場所ですので、ぜひ有効活用して、子どもたちが気分が上がって英語を学んでいけるような体験ができるこの事業はすばらしいなというふうに感じました。

あと、５ページの「授業力向上アドバイザー事業」ですがこれも特別支援教育に関わる教員の指導力向上ということで、そういう先生方の授業力向上にも今回広げていかれるということで大変すばらしいというふうに感じました。

私が今回感じたのは以上です。感想です。

○教育長（山下秀男）　はい、紅林委員ありがとうございました。

ほかにございますか。よろしいですか。

日ごろ、学校教育と生涯学習に関しての各教育委員の皆さんとの課題とか、それからこれからのビジョンについての認識を共有する中でこれをつくったわけでありますけれども、施政方針について、そのあとの教育施策推進委員の基本的な考え方ということで市政と教育ということで、セットでこれを発表してまいりますのでよろしくお願いしたいと思います。

次、石川委員お願いいたします。

○委員（石川隆俊）　短いコメントでいいでしょうか。

５ページの第１行なのですが、「大学教授などの授業観察を基に」という言葉が出てきますけれども、大学教授にはさまざまいて、教育学の専門でない人もたくさんいるので、ここは例えば、「教育学を専門とする大学の教授」などとしたほうがいいのではないでしょうか。そうしないと、例えばあらゆる分野の先生ということになっちゃいますから、少しわかりやすくしたらどうでしょうか。

○教育長（山下秀男）　貴重な御意見をありがとうございます。教育大学教授というような表現の仕方もありましたし、教育学専門の大学教授というようなというような表現の仕方もあったと思うんですけれども。

○委員（石川隆俊）　教育学が専門家で、がいいですよね。

○教育長（山下秀男）　ちょっとこれはもうこれで固めてしまったものですので、改めましてまた、令和５年度以降の教育施策推進の基本的な考え方のほうにはそうした御意見を反映させていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ほかございますか。よろしいですか。それでは報告事項(1)を終わります。

次に、報告事項（2）「昭島市教育振興基本計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いします。

○庶務課長（加藤保之）　報告事項(2)「昭島市教育振興基本計画（素案）に関するパブリックコメントの結果について」御報告申し上げます。

恐れ入りますが、お手元の報告資料２を御覧いただきたいと存じます。

御意見を募集した期間でございますが、令和３年 12 月 17 日から令和４年１月 17 日までございます。なお、本日御報告いたします他の計画につきましても同じ期間で実施いたしました。

御意見につきましては、３人の方からいただき、持参していただいた方が１人、郵送の方が１人、電子メールでいただいた方が１人でございます。

また、御意見の数につきましては、合わせて 16 件 11 項目となっております。提出された「意見の要旨」と意見に対する「市の考え方」は、別添資料のとおりでございます。

提出いただいた御意見ですが、計画全体に関する御意見が１件、第２章の学校教育に係るものが 14 件９項目、第３章の生涯学習に係るものが１件１項目でございました。

主な内容として、「学校図書館の開室時間」、「不登校の子どもの出席の扱い」「コロナ禍でのマスク着用」、「実習体験による食育の実施」「家庭学習の定着」などに関する御意見などをいただいております。

市の考え方につきましては、資料に記載のとおりであり、昭島市教育振興基本計画策定委員会において、直接、計画に反映するものではないとの結論に達しております。

いただきました貴重な御意見を踏まえ、事業を実施してまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告いたします。

○教育長（山下秀男）　報告事項（2）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。

○委員（紅林由紀子）　この内容については結構だというふうに思います。今後のことということで、ちょっと私なりの考え意見を述べさせていただきたいのですけれども、まず１ページ目の３ですが、居場所ということで、図書室をということですけれども、引き続き環境の整備に努めますということで、これで結構ですが、一人一台タブレットになり、今、学校のパソコンルームには少し余裕があるのではと思いまして。パソコンルームとかが子どもたち、特に中学生の居場所として活用できないかなというふうに考えております。子どもたちは結構パソコンを使うのが好きですし、もちろん、有害な情報が入らないようないろいろなフィルターをかける必要があると思うのですが、時間を使って友達と何かしたりする場合に、場所としては図書室ももちろんいいのですけれども、パソコンルームも可能性としてはあるのではないかなというふうに感じましたので、今後、可能性を考えてみてもいいのではないかなというふうに思いました。

それから４番の、性暴力、性犯罪などに対しての包括的性教育ということで、中学校や小学校の保健の教科書も拝見させていただいて、内容として教科書で教えるという内容としてはいいのではないかと私は思っておりますけれども、ただ今日の朝日新聞の朝刊にも載っておりましたけれども、子どもたちを取り巻くいろいろな性犯罪や性暴力が多く起きていますし、自分たちの心と体を大事にするという意味で、この分野のことは避けて通れなくなってくるのではないかなというふうに思っております。

そういった意味で、婦人科の先生をゲストティーチャーとして招いての授業は、結構、ほかの自治体でも取り入れているところがあると思いますけれども、これから必要になってくる、あったほうがいいのでは、というふうに感じています。まず女の子たちが、婦人科というものに対して敷居をもっと下げたほうがいいんじゃないかなというふうに思っています。何かあったときに相談できる相手として、婦人科というのが一つありますので、もっと近しい存在になるように、婦人科の先生をゲストティーチャーとして招くというようなことを考えてもいいのではないかなと。やはり女性も男性も自分の体と心、他人の体と心を大切にするという意味で、こういったことをこれからはもっと考えて学んでいく場があっていいんじゃないかなと、そういう専門家の人から学んでいける場があったらいいんじゃないかなというふうに感じました。

それから、もう１点、９番なんですけれども、学校給食を長期休み中をということについて考え方が書かれていて、これはこれでいいというふうに思うんですが、以前のコロナの長い休業期間というか、学校に行けなかったようなことがまた起こるとはあまり思えないですけれども、もしそういうことがあったときには、学校の役割というよりも福祉的な役割で、子どもたちが食べていけるような、そういう場、地域の人たちで子ども食堂とかをやっていらっしゃるところが昭島市内でもいくつかありますけれども、そういったことをサポートするとか、そうい

う福祉ということを含めて考えていったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。
　以上、３点です。

○教育長（山下秀男）　ありがとうございました。どうしましょう、お答えしたほうがいいところはありますかね。それとも御意見として承っておけばよろしいですか。

○委員（紅林由紀子）　そうですね、もし学校のパソコンルームの活用とか、婦人科の先生をゲストティーチャーに招いての授業ということを考えられるかどうかというようなことについて、もし現時点でお考えをお答えいただけるようでしたらお答えいただきたいですけれども、現時点ではちょっとわからないということでしたら結構です。

○教育長（山下秀男）　それでは、私のほうから申し上げますと、パソコンルームを居場所にあてたらいいんじゃないかというような御意見をいただきましたけれども、パソコンルーム、それから図書館の居場所というものの性格ですよね。それと各学校で目的を持った教室にあてられている所の、どこに居場所としての性格を位置づけていけばいいのかなというようなところが、各学校によっても事情がありますしまちまちなところもあると思うんですよね。その辺についていろいろ学校のほうの意見も聞きながら、どうあるべきなのかというところはこれからの課題として考えていきたいなというふうに思います。
　それから、保健の授業についてはゲストティーチャーを招いて授業を行っている学校もありますし、それを全校に展開していくかどうかというところは今後の課題というようなことで考えております。こんなところでよろしいですか。

○委員（紅林由紀子）　はい、ありがとうございます。パソコンルームについては、個人的なことなのですけれども、娘が学校で、今高校生ですけれども、パソコン部に所属しておりまして、話に聞きますと、そのパソコンルームに放課後いろいろな全然関係ない部の子たちもかなり来て、そこで結構くつろいでいるような話を聞きまして、今の子たちにとってパソコンがある場所というのは居心地がいいのかなというふうに感じた次第でございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　御意見ありがとうございました。
　ほかにございますか。よろしいですか。それでは報告事項(2)を終わります。次に報告事項(3)「昭島市特別支援教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いします。

○統括指導主事(佐々木光子)　報告事項(3)「昭島市特別教育推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果」について、御報告いたします。
　募集期間につきましては､他の計画と同じ期間で実施し､いただいた御意見は、１名の方から、電子メールにより１件の１項目の意見が寄せられました。

提出された意見の要旨と、意見に対する市の考え方は、別添資料のとおりでございます。

いただいた御意見ですが、第２章の「昭島市の特別支援教育推進に向けた具体的な施策」に係るものでございました。

内容としては、他市のような学校サポーター制度や市民向け講演会の実施に関する御意見をいただいております。市の考え方につきましては、資料のとおりでございますが、昭島市特別支援教育推進計画策定委員会において、直接、計画に反映するものではないとの結論に達しております。

いただいた貴重な御意見を踏まえ、今後、事業を実施してまいります。

簡略な説明で恐縮に存じますが、報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男）　報告事項 (3) について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　質問ですが、この学校サポーター制度というのはどういった制度なのでしょうか。

○統括指導主事(佐々木光子)　こちらの学校サポーター制度とは、本市で言います特別支援教育支援員のことを他市では示してございます。

○委員（紅林由紀子）　わかりました。ありがとうございました。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。特にないようですので、以上で報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「昭島市スポーツ推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　それでは報告事項(4)「昭島市スポーツ推進計画(素案)に係るパブリックコメントの結果について」御報告いたします。

意見の募集期間につきましては、他の計画と同じ期間で実施し、いただいた御意見は、５名の方から郵送が１件、ファクシミリが１件、電子メールが３件、合計５件となっております。また、寄せられた意見の数につきましては 17 件、10 項目となっております。

それでは提出された意見の要旨と市の考え方につきまして別添資料を御覧ください。

いただいた御意見は、第２章の昭島市スポーツ推進計画の現状と課題に関わるものが３件２項目、第３章の計画の基本的考え方に関わるものが 13 件７項目、その他として御意見が１件ございました。

主な内容として、スポーツができる施設の整備・充実。スポーツへの参加機会の充実。地域スポーツを支える人材の育成、確保、地域と学校の連携、また総合型地域スポーツクラブに関する御意見などをいただいております。

市の考え方につきましては資料に記載のとおりでございますが、具体的な施設

の利用や設備に対する御要望がほとんどを占めており、策定委員会において直接計画に反映するものではないという結論に達しております。

いただいた御意見につきましては、今後事業を実施していく中で検討してまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告いたします。

○教育長（山下秀男）　報告事項（4）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですか。よろしいですね。それでは、以上で報告事項(4)を終わります。

次に、報告事項（5）「昭島市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について」事務局より説明をお願いします。

○市民図書館管理課長（磯村義人）　それでは昭島市子ども読書活動推進計画（素案）に係るパブリックコメントの結果について御報告いたします。

募集期間につきましては、他の計画と同じ期間で実施し、いただいた御意見は、６名と二つの団体から、持参が６件、電子メールが２件、合計８件となっております。また、寄せられた意見の数につきましては、18 件７項目となっております。

それでは、提出された意見の要旨と市の考え方につきましては、別添資料を御覧ください。

いただいた御意見は、第１章の「計画の基本的な考え方」に係るものが４件２項目、第２章の「具体的な取組」に係るものが 12 件４項目、その他の御意見が２件でございました。

主な内容として、「特別な配慮を要する子どもへの読書環境整備の推進」、「学校図書館の充実及び市民図書館との連携」、「ボランティアの支援」、「地域と学校の連携」などに関する御意見などをいただいております。

市の考え方につきましては、資料のとおりでございますが、市民図書館及び学校図書館への要望がほとんどであり、策定委員会において、直接、計画に反映するものではないとの結論に達しております。

いただきました御意見につきましては、今後、事業を実施していく中で、検討してまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告します。

○教育長（山下秀男）　報告事項（5）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　１点、お尋ねしたいことがございます。マルチメディアデイジー図書について何点か御意見をいただいているようなのですが、特に 14 番のマルチメディアデイジー図書の講習の計画・実施ということについて記されておりますが、以前、デイジー図書の講習会のようなものを、やっていらしたように記憶しているのですが、今こういったマルチメディアデイジー図書の専門家というか、これに携わる方の講習というのは実施されているのでしょうか。あるいは実施の計画はされていらっしゃるのでしょうか。

○市民図書館管理課長（磯村義人）　マルチメディアデイジーにつきましては新しい技術でありまして、これまでの電子図書は音声だけでございますが、メディアデイジーは画像も一緒にご覧になれるものとなっております。また、本館では、23タイトルの所蔵でまだ貸出の実績がないような状況でございます。これを活用して数を増やしながら御利用いただくということで、館の中でも、まずは周知、それから資料の充実、それとあわせて今度これを作成できるよう、音訳者の養成、そういうことも以前の電子図書と同じような形で今後推進していこうというふうに話し合っているところでございます。

○教育長（山下秀男）　紅林委員、大丈夫ですか。よろしいですか。

○委員（紅林由紀子）　はい、ありがとうございました。ぜひそういった蔵書を増やしていただきたいとともに、そういうことに携わる方が増えることを期待しております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。よろしいですか。それでは以上で報告事項(5)を終わります。

次に、報告事項(6)「総合スポーツセンター改修工事に伴う一部休館について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実）　それでは報告事項(6)「総合スポーツセンター改修工事に伴う一部休館について」御説明申し上げます。

平成16年に東京都より移管された総合スポーツセンターは、屋上防水機能及び外壁等の劣化が進行しておりますことから令和４年度に外壁等の改修工事を実施する予定となっております。

本工事の施行に伴い、総合スポーツセンターの一部施設を休館させていただきます。施設のWEB受付が３か月前から可能となっており、施設の休館にあたり工事予定日程の都合により４月１日から予約を制限する必要がございます。

令和４年度予算成立前ではございますが、３月15日号発行の広報等において広く市民にお知らせする必要がございますので今回御報告をさせていただきます。

工事に伴う休館期間につきましては、７月１日から令和５年３月末までを予定をしており、この間、主に体育室のあるB棟、弓道場があるC棟が休館となります。またA棟については主に休館日に工事を行う予定としておりますが、温水プールにつきましては工事の進捗状況により４週間程度の休止を予定しております。

周知につきましては、施設予約の関係から、３月15日号広報「あきしま」および市公式ホームページのほか、関連施設に置いてポスター等の掲示を行ってまいります。利用されております市民の皆様には大変御不便と御迷惑をおかけいたしますが、安全な工事と快適な施設を目指してまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上、御報告申し上げます。

○教育長（山下秀男）　報告事項(6)について説明が終わりました。本件に対する質疑、意見等をお願いいたします。

いかがですか。よろしいですね。それでは以上で報告事項(6)を終わります。

これにて、説明のある報告事項はすべて終了しました。次の、報告事項(7)「令和３年度退職者辞令伝達式及び令和４年度昭島市立学校教職員辞令伝達式の日程について」から、報告事項（10)「昭島市公民館主催事業について」までの４件につきましては、資料配布のみとさせていただきます。

御意見などございましたら御発言をお願いいたしたいと思います。

また、ここまでで、全体をとおして、委員の皆様から何かございましたら御発言をお願いいたします。

○委員（紅林由紀子）　この報告事項(8)の昭島市郷土資料室だより「鯨　いさな」ですが、非常に興味深い内容というか、写真もとても大きくて字も読みやすくていい資料だなというふうに思いました。これはどこで手に入るのでしょうか。紙もかなり厚くていい紙を使っていらっしゃり、こういうことを郷土資料室でやっていますよというとても興味を惹かれる内容なので、どこで手に入るのかというのと、あと広くいろいろなところで目にできるといいなというふうに感じました。

○社会教育課長（塩野淑美）　こちらの郷土資料室だよりにつきましては、郷土資料室のほうでももちろん配布しておりますし、公民館のほう、それから本庁では社会教育課、それから市内の市立会館、そちらのほうにも設置をしておりますのでそちらのほうにあって配布をいたしてございます。以上でございます。

○教育長（山下秀男）　よろしいですか。

○委員（紅林由紀子）　すみません、今のことにつきましてありがとうございました。

郷土資料室でこういう興味深いことをやっているということを、ぜひ広く知っていただくためにも、例えば少し紙質を落としても、例えば学校に掲示するようにしたり、公民館や市民会館や市役所とかに行かない方も目にできるような場所で、手に取れるような形にされたらいかがかなと思うのですが、その点はいかがでしょうか。

○社会教育課長（塩野淑美）　こちらの郷土資料室だよりにつきましては、エンシスのホームページのほうからも御覧いただくことができます。ダウンロードしていただくこともできるんですけれども、今現在設置をしております施設以外での配布等につきましてはまた今後検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○教育長（山下秀男）　ほかにございますか。

よろしいですか。

それでは私から１件、お諮りをしたいんですけれども、来月の教育委員会、第３回定例会におきまして、令和４年度昭島市立学校校長・副校長等の配置につい

て報告を予定しております。この案件につきましては、人事に関する報告となりますので、教育委員会会議規則第２条ただし書きの規定によりまして非公開とすることでよろしゅうございましょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男）　それではこの案件につきましては非公開の会議とさせていただきます。

それでは、最後に「その他」に入ります。次回の教育委員会定例会日程について事務局より説明をお願いいたします。

○庶務課長（加藤保之）　次回の、令和４年第３回教育委員会定例会は、令和４年３月 24 日、木曜日午後２時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染者の状況によりオンラインでの開催の可能性がございますので、御了承くださいますようよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男）　次回、第３回定例会につきましては、令和４年３月 24 日木曜日、午後２時 30 分から市役所市民ホールにおいて開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の日程はすべて終了いたしました。令和４年昭島市教育委員会第２回定例会をこれにて閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年　　月　　日

署　名　委　員

４　番　委　員

５　番　委　員

調　整　担　当